平成30年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:平成30年4月1日~平成31年3月31日

施 設 名	大和市障害者自立支援センター		
指定管理者	社会福祉法人すずらんの会 理事長 松屋直人		
指定期間	平成28年4月1日~令和3年3月31日		
施設所管課	健康福祉部 障がい福祉課		

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

(ア) 就労移行(訓練)支援事業

利用者数	28人
就労者数	4人
年間受託額	5, 822, 448 円
平均工賃/月(利用者)	27, 069 円

(イ) 相談支援事業

<相談件数>

	生活相談	就労相談	計
障がい児	1 2 6	1 2	1 3 8
身体障がい者	406	5 7	463
重症心身	118	0	1 1 8
知的障がい者	1, 200	636	1, 836
精神障がい者	1, 882	675	2, 557
その他	8 6	1 9	105
計	3, 818	1, 399	5, 217

<就労者数> 22人

(ウ) 自立支援協議会の状況

内容 実施回数		参加者		
相談支援事業所連絡会	12回	市内相談支援事業所、市障がい福祉課、すくすく		
議		子育て課		
自立支援協議会定例会	3回	各部会(児童・精神・減災対策・自立生活支援)、		
		当事者、サービス提供事業所、相談支援事業所、		
		学校関係、医療関係、市障がい福祉課、すくすく		
		子育て課、事務局等		
事務局会議	6回	相談支援事業所、市障がい福祉課、すくすく子育		
		て課、事務局		

(エ) 自主事業の実施状況

<イベントの実施状況>

障がい者の余暇支援や地域住民との交流事業として各種イベントを実施しました。

事業数	1 2
開催日数	16日
参加人数	360人

<交流空間貸出の状況>

市内障がい者団体の会合や打ち合わせの場として交流空間を貸し出ししました。

団体数	5
回数	42回
利用者数	165人

<喫茶コーナー Cafe ふらっと>

交流スペースの一角で地域の人たちに市内就労継続支援B型事業所フレッシュゾーン・ボイスで焙煎したコーヒーや、紅茶、ジュース、クッキー、ケーキなどを販売しました。また、接客体験プログラム(職場体験実習)では、フレッシュゾーン・ボイスの利用者延べ24人が職場体験実習を行いました。

<パソコン教室>

パソコンに触れる機会やスキルアップの機会としてパソコン教室を開催し、延べ156人が利用しました。また、自主学習用としてセンター内にパソコンコーナーを設置し、延べ54人が利用しました。

<障がい児向け夏休み企画>

市内児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所と協働で障がい児向け夏休み企画を開催。 市内小中学校や特別支援学校教員の協力を得ながら、障がい児及びその保護者を対象として、様々な 余暇活動を実施し、延べ71人が参加しました。

<ストーマ装具預かり(保管)事業>

公益社団法人日本オストミー協会神奈川支部と協定を結び、災害時対応として8人がストーマ装具を支援センターに保管しています。

(才) 施設維持管理

毎日実施	館内清掃、機械警備(閉館時常時)		
	※館内清掃は、就労移行支援事業の訓練科目として実施		
定期実施	年4回:ガラス・床清掃		
	年2回:消防設備点検、館内消毒(害虫駆除)		
不定期実施	自動ドア点検、空調設備の維持管理		

2. 収支決算概要 (単位:円)

<福祉事業活動による収支>

		指定管理委託	就労移行支 援・就労定着 支援事業	指定相談支援	計
収入	指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	29, 835, 250			29, 835, 250
	訓練等給付費・計画相談支援給付費 (法令等に基づき国等が指定管理者に支払っ た給付費)		21, 284, 138	9, 510, 894	30, 795, 032
	利用者負担金 (法令等に基づき利用者が指定管理者に支払 った負担金)		366, 966		366, 966
	就労支援事業		7, 354, 195		7, 354, 195
	その他 (寄付金・雑収入等)		543, 453		543, 453
	計	29, 835, 250	29, 548, 752	9, 510, 894	68, 894, 896
支出	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料・諸手当・ 法定福利費など)	32, 296, 134	26, 385, 031	11, 822, 206	70, 503, 371
	事務費 (指定管理者が支払った施設管理などの委託 費など)	4, 358, 487	2, 904, 820	1, 970, 270	9, 233, 577
	事業費 (指定管理者が支払った材料費など)	243, 182	164, 434	121, 591	529, 207
	就労支援事業		8, 127, 874		8, 127, 874
	計	36, 897, 803	37, 582, 159	13, 914, 067	88, 394, 029
収3	支差額	-7, 062, 553	-8, 033, 407	-4, 403, 173	-19, 499, 133

[※]法人が運営する各施設の人事、財務等事務を法人本部が一括して行っており、本部経費とし各施設の職員 数按分により分担金を本部会計に支出しています。

<その他活動による収支>

		指定管理委託	就労移行支援・ 就労定着支援事業	
収入	拠点区分間繰入金	0	20, 000, 000	
	計	0	20, 000, 000	
支出	積立資産支出	469, 500	469, 500	
	拠点区分間繰入金	0	3, 699, 731	
	その他の活動による支出	0	850	
	計	469, 500	4, 170, 081	
収支差額		-469, 500	15, 829, 919	

	指定管理委託	就労移行支援 • 就労定着支援事業	指定相談支援	計
収支差額合計	-7, 532, 053	7, 796, 512	-4, 403, 173	-4, 138, 714

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和元年7月29日に福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会からの意見聴取を 行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

【就労移行支援事業】

- ・社会福祉士、精神保健福祉士を配置して専門的な支援を行っていることや、相談支援事業との連携による一体化した支援を行うことで、利用者一人ひとりのニーズに応じた支援を提供していること、及び、施設外就労の場の提供に積極的に取り組み、個々の適性や希望に応じた実践に近い職業訓練の場を提供していることは、高く評価できます。
- ・ 施設内の意見箱などを通じて利用者意見を聴取していることや、苦情解決に関する規則に基づき、第 三者委員による利用者への聞き取りを実施することにより、サービスの向上に努めていることは評価 できます。

【相談支援事業】

- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職員が、行政手続きや生活困窮などの日常生活上の相談を行うとともに、通院同行や訪問による相談まで行うなど、一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を行っている点は評価できます。
- ・ 障がい児者及びその家族からの相談に対し、利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活 や社会生活が営めるよう市内3相談支援事業所や関係機関と連携を図りながら相談支援を実施した点 は評価できます。
- ・ 地域包括支援センター等高齢福祉分野との連携も積極的に行われており、高齢者と障がい者の同居世 帯への対応など、それぞれの家庭のニーズに応じた支援が実施されている点は評価できます。

【地域交流事業】

・ 障がい児者のみならず、地域住民にも広く親しまれる活動拠点とするため、施設を利用したイベント 企画や喫茶コーナー、会議室等の貸し出しを行っています。

【地域連携事業】

- ・ 自立支援協議会事務局の中心として、専門部会への障がい当事者の方にも参画してもらうことで、当 事者目線での地域課題の解決に向けて取り組んでいる点は評価できます。
- ・ 障害者週間には自主制作製品の販売や活動紹介などのパネル展示を行うなど、啓発活動を積極的に行っている点は評価できます。
- ・ 日本オストミー協会神奈川支部と連携しストーマ装具の預かり事業を行い、障がい当事者が地域で生活していくための事業に取り組んでいます。また、障がい児の長期休暇の過ごしの場として、和太鼓やダンスなどの余暇活動支援を企画し、地域のニーズに応える取り組みを行っていることは評価できます。

評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

【就労移行支援事業】

- ・ 精神保健福祉士や外部機関とも連携し、面談で聞いた困り事や就労者から聞いた題材をテーマに就労 訓練を行うなど、より実践的な訓練を積むことができるよう取組みを工夫している点は評価できます。
- ・ 利用率の低下が懸念されますが、学生向けの施設見学や説明会を実施することで利用希望者にアプローチするなど、改善策を実施することで向上に努めています。

【相談支援事業】

- ・ ハローワーク大和に設置されている「ワンストップ相談」に相談員を派遣するなど、関係機関との連携強化に努めており、労働と福祉の連携した支援を実施することができた点は評価できます。
- ・ 特に就労相談に重点が置かれ、利用者22名が就職しました。また、職場定着支援として就職後の面談や職場訪問にも対応しており、増加する相談者に対して、丁寧な支援が実施されている点は評価できます。

【地域交流事業】

- ・ 職業体験実習の場として施設内の喫茶コーナーを使用することで、地域の利用者との交流の場として 活用されている点は評価できます。
- ・ 施設を利用したイベント企画を通じ、施設と利用者、地域との交流を積極的に行い、障がい者への理解を深める活動を行っていることは評価できます。

【地域連携事業】

・ 自立支援協議会の事務局として、障がい当事者や市内の事業所等にて構成される4つの専門部会(児童部会、地域生活支援部会、障がい者減災対策部会、医療・福祉連携部会)と連携して、地域課題の解決に向けた取り組みを行うとともに、支援の方向性の確認等を行う相談支援事業所連絡会議の開催により地域全体として相談員のスキルアップを図っていることは評価できます。

評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか

- 『公共建築物「管理マニュアル」』に基づく定期点検など、適切な施設の維持管理が行われています。
- 「大和市環境マネジメントシステム」に基づき、環境に配慮した施設運営が行われています。
- ・ 館内利用者を対象に、火災、地震想定の防災訓練を各 1 回実施し、災害時の被害を最小限に留めるための訓練を実施したことは評価できます。

評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格職員を適正に配置し、施設の管理運営を安定的に行うとともに、利用者へのきめ細やかな就労相談や生活支援を行っています。
- ・ 就労移行支援事業の利用率の低下に伴い、事業収支は赤字となりました。就労移行支援事業の利用率 の向上を図るための活動及び事業実施や、業務の効率化等による支出削減など、安定した事業運営に 向けた取り組みが必要と考えます。